

#### 4 産業廃棄物処理標準料金表

産業廃棄物の種類	処理方法	処理料金
燃え殻、ばいじん、汚泥（有機性）、 廃プラスチック類、ゴムくず、紙くず、 繊維くず、木くず、動植物性残さ、 動物系固形不要物、動物のふん尿、 動物の死体、可燃性混合廃棄物	焼却	30,000 円/ト
廃油、廃酸、廃アルカリ	焼却	35,000 円/ト
感染性産業廃棄物	焼却	1,000 円/10kg
燃え殻、ばいじん、汚泥（無機性）、 廃油、ゴムくず、金属くず、廃プラス チック類、ガラスくず・コンクリート くず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき 類、政令第2条第13号に定める廃棄物、 不燃性混合廃棄物	管理型埋立	20,000 円/ト

※1：上記料金表は、平成28年4月1日現在のものです。

※2：料金表は、処分料金のみで消費税、産業廃棄物税及び収集運搬費用等は含まれておりません。

※3：産業廃棄物の種類が同じであっても、成分、荷姿、1回当たりの搬入量等により、処理料金が変わります。